

千葉市・四街道市が連携して職員の勤務環境を整備

— 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として両市でサテライトオフィスを設置 —

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、四街道市では、千葉市近郊に在住している四街道市職員を対象に、千葉市全面協力のもと、千葉市内にサテライトオフィスを設置します。

また、四街道市においても、千葉市職員を受け入れるサテライトオフィスを設置することで、両市職員の感染リスクを低減させるとともに、感染拡大防止を図ることとしました。

1. 趣旨

四街道市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言下において、市域を越えた移動を抑制するため、千葉市近郊に在住している四街道市職員が、千葉市内で円滑に事務執行が可能となる環境を整備します。

なお、サテライトオフィスの設置に当たっては、千葉市全面協力のもと、千葉市中央コミュニティセンターの一室をお借りします。

また、四街道市においても、千葉市職員を受け入れるサテライトオフィスを設置することで、両市職員の感染リスクを低減させるとともに、感染拡大防止を図ります。

2. 設置場所

- ・ 四街道市職員対象(定員5名)
千葉市中央コミュニティセンター(住所:千葉市中央区千葉港2-1)
- ・ 千葉市職員対象(定員5名)
四街道市文化センター(住所:四街道市大日396)

3. 開設期間

令和3年1月27日(水)から令和3年2月7日(日)

※緊急事態宣言解除日まで(その後については、状況に応じて柔軟に対応予定)

お問い合わせ先

経営企画部政策推進課(連携事業に関すること)

担当:荒巻 ☎ 043-421-6161

総務部人事課(職員の利用に関すること)

担当:木村 ☎ 043-421-6105

経営企画部情報推進課

(サテライトオフィスのIT環境に関すること)

担当:土屋 ☎ 043-421-6163